

# 山頭火や自由律俳句に関するお問い合わせについて

山頭火や自由律俳句に関して、分からぬこと・知りたいことがありましたらご来館、電話、メール、郵便にて、どうぞお気軽にお問い合わせください。

## お問い合わせに際してのお願い

必ずしもご希望の回答を提供できるものではございません。また、下記の内容についてはお答えができませんのであらかじめご了承ください。

学芸員が不在の場合は、お答えにお時間をいただく場合もございます。

## お答えできること

- ① 古書・古文書・美術品・骨董品などの鑑定、市場価格調査、および翻刻
- ② 広範囲にわたる調査（例：『層雲』の中で、山頭火が書いている隨筆を網羅的に探してほしい）
- ③ 人権やプライバシーの侵害にあたる調査
- ④ 合理的な手段のないものに係る調査
- ⑤ その他、館長が不適切と認めた調査